

平成 29 年度滋賀県環境審議会環境企画部会（第 2 回） 概要

- 1 開催日時 平成 30 年（2018 年）3 月 27 日（火） 10 時 00 分から 12 時 00 分
- 2 開催場所 滋賀県庁東館 7 階 大会議室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）
- 3 出席委員 伊藤委員、鶴飼委員、金谷委員、菊池委員、清水委員、辻委員、中野委員、西野委員、仁連委員、秀田委員（代理）、前畑委員、丸山委員、山田委員、吉積委員（以上 14 名）
- 4 議事
(1) 滋賀県環境総合計画の改定について

【配布資料】

- 資料 1 前回環境企画部会（平成 30 年 1 月）での主な発言
- 資料 2 第四次環境総合計画の改定について（コンセプト整理）
- 参考資料 1 第五次環境基本計画（案）：抜粋
- 参考資料 2 次期基本構想の構成イメージ
- 参考資料 滋賀の環境 2017（平成 29 年版環境白書）

- 5 議事概要
(1) 滋賀県環境総合計画の改定について

事務局（環境政策課）

<資料 1、資料 2（1 ページから 7 ページまで）に基づき説明。>

委員

資料 2 の 7 ページについて、「人（暮らし）」のカテゴリーに、⑤の項目（滋賀県低炭素社会づくり推進計画）を入れてもよいのではないかと感じました。また、「琵琶湖環境（を含む自然）」のカテゴリーの黒丸の 4 番目に、④の項目（生物多様性しが戦略）を入れるべきではないかと思えます。

事務局（環境政策課）

ご指摘踏まえて、考えます。

委員

資料 2 の 7 ページに将来像の要素が 3 つ書かれていますが、現状について教えてください。現状を確認しておかないと、その後の計画の進行具合がつかみにくいのではないのでしょうか。

委員

将来像は、滋賀県だけで閉じているイメージがあります。例えば、琵琶湖に来るお客さんが増え、琵琶湖にもっと関心を持ってもらうということにつながると思いますので、外部への発信力を追加していただけたらと思います。

事務局（環境政策課）

今回の計画は、現状との比較の中でどのようなところが社会の仕組みの中で足りてないのかを洗い出すことにより、作成したいと思っています。この作業の中で、現状を把握したいと思っています。

海外への発信、海外とのつながりといった、この政令に収まり切れない部分をどういう形で入れられるかという部分は考えてまいりたいと思います。

委員

森、河川、琵琶湖を含めたオール滋賀ということで、もっと森林の視点も加えていただきたいと思っています。

事務局（環境政策課）

森林の視点については、事務局も認識をしておりますが、資料の中での表現を工夫したいと思っています。

委員

将来像として、人々が郷土を愛し、滋賀を誇りに思っている社会といった言葉があるといいと思いました。

委員

資料2の7ページには、3つのカテゴリーが記載されていますが、「産業」を追加して4つにした方がよいのではと思います。

事務局（環境政策課）

産業については、人の活動という視点の中で一体的に思っています。

委員

前回の議論で言っていたとおり SDGs を意識し、環境、社会、経済の枠をまず念頭に置き、環境の枠では、琵琶湖だけでなく、もう少し上流を意識された方がいいと思います。

また、低炭素（脱炭素）も意識した方がいいと思いました。

委員

将来像をどのように県民に周知し、将来像を受けて県民がどのような行動をするのかについても検討していただけたらと思います。

事務局（環境政策課）

視点については、事務局の中で整理をしたいと思います。

県民への周知・行動については、過去からの課題であり、計画をどういう形で進めていくかといった視点の中で、考えたいと思っています。

委員

資料2の7ページに、「地球全体の温暖化は抑制基調」、「異常気象の頻発化は抑制方向」と書かれていますが、これらは滋賀県が取り組んだから、即できる問題ではないと思われしますので、括弧でくくる等表現を工夫された方がよいのではないかと思います。

部会長

脱炭素社会で貢献とか、そういう表現でどうですかね。

委員

以前、持続可能な滋賀社会ビジョンの時に、もう既に目指すべき将来像というのが一度作成されて、その時は自然、気候、産業、まちづくり、暮らしという4つのカテゴリで整理されていると思います。その将来像を再度確認して、この中で何が足りないのか。改善すべきものは何かというものを考えて整理された方がよいのではないかと思います。

部会長

全体像という点からいえば、本当に人と自然が共生していく社会をつくっていかうとしたら、いわゆる行政が規則をつくる段階では、まだ人と自然の共生社会ではありません。自ら生活していくことが自然の保全につながっていくような暮らし、経済を発展させることが自然の保全につながっていく経済。そのような仕組みをどうつくるか。将来像については議論を深める必要があるという気がします。

委員

計画作成の時に、その将来像はすごく美しいが、何が今それを妨げているのかということ、本気で議論し、それを解消するために何が必要なのかを考えた上で言葉をつくり出す作業が必要だと思います。

さらに、ひとりの人間として生きていく上で、個として、家族として、仕事として、この目標達成に資することができるような暮らし方を皆が主体的に考えていけるようなメッセージを発信していただきたいと思っています。

委員

大きな技術ではなく、昔の人の知恵を学び、体験したり、自然と接したりする場が増えたらいいと思います。

事務局（環境政策課）

<資料2（8ページから23ページまで）に基づき説明。>

委員

資料2の9ページについて、人口減少と高齢化だけでなく、都市への人口集中という観点も入れていただきたいと思います。

資料2の10ページで、国際活動に関して、唯一滋賀県は全国より下となっています。国際化に関しては自治体のレベルでもいろいろと工夫をしていただきたいと思います。

委員

資料2の20ページについて、県内で閉じずに、県外とつながる、海外とつながるという発想で、図をつくっていくことが必要だと思います。

委員

資料2の20ページについて、人口が減っていくと予測される中で、外から人を呼び込む産業をとってきて、環境への投資を増やすことも必要ではないでしょうか。

部会長

滋賀県基本構想で、将来の人口や経済についてどのように議論されているかご紹介をお願いします。

事務局（環境政策課）

<参考資料2に基づき説明。>

部会長

滋賀から人が出ていっている状況であり、人を惹きつける条件を考え、社会減を食い止めないと厳しい状況となります。

事務局（環境政策課）

資料2の20ページの図10は、滋賀県において人口が定着していく人の生業が続いていくためには、滋賀にある地域資源をいかに磨いて取り出して、それが経済によって駆動されていって持続可能であるかということが最も重要であるということを端的に表したいということで、あえて閉じた形になっております。人口が減少すると同時に、その偏在化、過疎化というのは本当に大きな問題だと思っております。その中で、地域の森や農地をいかに価値のあるものとしてもう一度取り出せるようにするのかというところが非常に大きなポイントではないかと思っております。

委員

将来像は、50～60年前の滋賀県の状況だと思います。今は親の世代でさえ、琵琶湖の魚貝を日々の食事としていません。したがって、子供たちが琵琶湖の魚貝を食べる機会をつくるのが大事だと思います。また、森林保全には膨大なお金がかかるため、県からの補助金を増やす必要があると思います。ここに描かれている将来像を実現するためには、下水をなくす等、昔の生活様式に戻すような思い切ったことをしないと無理だと思います。

委員

東日本大震災の時、過疎の村が備蓄していた米が都市の子どもたちの食糧になったという事例があります。

このように、都市に住む人たちも安全に暮らせるのは、この事例のような仕組みが滋賀県にあるからだということをきちんと提示ができれば、先ほどの森林への補助金を増やす等、お金や人の流れをつくりやすくなると思います。

委員

1 つ目は、国際化について滋賀県としてどういうスタンスでいくのか。外国人を積極的に受入れ、文化、価値観等を融合する方に進むのか、それとも独自の今までの歴史文化育んだ滋賀県でいくのか。このスタンスの違いが、環境にも影響を及ぼすと思います。

2 つ目は、資料2の20ページで、生態系サービスと書かれて自然の恵みを取り出す、活かすといわれると違和感があります。

委員

滋賀県は、滋賀県だけで水の循環が感じられるコンパクトなところ。子どもからお年寄りまで、自分でつくった野菜を食べて感動する等、ここで生きていてよかったと、命があふれる生活が送れれば、世界に誇れる滋賀県に自然となっていくと思います。

委員

資料2の19ページに「長期的な目標に関するキーワードは何か？」と書かれていますが、参加や行動といったキーワードを加えていただきたいと思います。

委員

将来像として、滋賀県が里山生活を目指すのか、または、新しい産業を取り入れながら自然と共生するのかを決めないと、議論がしにくいと思います。

委員

自然の恵みを活かす産業というと第一次産業となってくるとは思います。資料2の12ページで第一次産業が抜けています。第一次産業の分析もしていただきたいと思います。

委員

里山は、今はほとんどが個人所有に分けられています。昔は共有財産でした。里山みたいなイメージを抱くならば、共有というキーワードを入れていただきたいと思います。

部会長

まだ全体として、滋賀の将来像がまだぼやっとしている段階で、将来像をもう少し見つめていく必要があるという気がしました。

事務局（環境政策課）

本日いくつか貴重なご意見、産業の視点が弱い、森林の記述がない、人口減少等見据えて外から呼び込む、外に対しても発信していく、将来像に向かって個人の行動に落とししていくというように、いろんなご意見いただきました。次回の会議の時に、今日いただいたヒント、キーワードをもとにして、骨子という形でお示しをさせていただきたいと思います。

部会長

今日は非常に大きなテーマで、この短時間で議論を尽くすことができませんが、今日の議論を踏まえて、次回骨子という形で、もう少し深めた議論をしたいと思います。

事務局（環境政策課）

これをもちまして、環境審議会環境企画部会を終了させていただきます。

(以上)